

吸収合併契約に関する事前開示書類

2020年1月21日

株式会社 両毛システムズ
メディカルインテリジェンス株式会社

2020年1月21日

各位

群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
株式会社両毛システムズ
代表取締役社長 北澤 直来

愛知県名古屋市西区五才美町19
メディカルインテリジェンス株式会社
代表取締役社長 牧野 久夫

株式会社両毛システムズ及びメディカルインテリジェンス株式会社による 吸収合併に係る事前開示

(存続会社／会社法第794条第1項及び会社施行規則第192条に基づく事前備置書面)

(消滅会社／会社法第782条第1項及び会社施行規則第182条に基づく事前備置書面)

株式会社両毛システムズ（以下「両毛システムズ」という）及びメディカルインテリジェンス株式会社（以下「メディカルインテリジェンス」という）は、2020年1月21日、それぞれ取締役会の決議を経て、両社の合併（以下「本件合併」という）に係る吸収合併契約を締結いたしました。よってここに本件合併に係る事前開示をいたします。

なお、本件合併は、存続会社である両毛システムズにおいては同法第796条第2項に定める簡易吸収合併、消滅会社であるメディカルインテリジェンスにおいては会社法第784条第1項に定める略式吸収合併となります。

一．吸収合併契約（会社法第794条第1項）

別紙1、「合併契約書」のとおりです。

二．合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。

三．吸収合併消滅会社の新株予約権の対価の定めに関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

四．計算書類等に関する事項（会社施行規則182条1項4号）

- 1．吸収合併消滅会社であるメディカルインテリジェンスの最終事業年度に係る計算書類等

メディカルインテリジェンスの最終事業年度に係る貸借対照表は、別紙2のとおりです。
なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

2. 吸収合併存続会社である両毛システムズの最終事業年度に係る計算書類等

両毛システムズは有価証券報告書及び四半期報告書を東海財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子システム（EDINET）」よりご覧いただけます。

五. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社施行規則第191条第6号）

本件合併効力発生時点における甲の資産の額は、負債額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件合併後における甲の収益状況について、債務の履行に支障をきたすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本件合併後における甲の債務の履行に支障はないと見込んでおります。

以上

合併契約書

株式会社両毛システムズ(以下「甲」という。)とメディカルインテリジェンス株式会社(以下「乙」という。)とは、両社の合併に関して次の契約を締結する。

- 第 1 条 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併(以下「本合併」という。)し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。
- 2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は、以下のとおりである。
- (1) 吸収合併存続会社
- 商号 株式会社両毛システムズ
- 本店 群馬県桐生市広沢町三丁目 4025 番地
- (2) 吸収合併消滅会社
- 商号 メディカルインテリジェンス株式会社
- 本店 愛知県名古屋市中区五才美町 19
- 第 2 条 甲は、本合併に際し、新株を発行しないものとする。
- 第 3 条 効力発生日は、2020 年 3 月 1 日とする。ただし、効力発生日の前日までに合併に必要な手続きが遂行できないときは、甲及び乙が協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。
- 2 乙は、2019 年 3 月 31 日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。
- 第 4 条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行う。
- 第 5 条 甲と乙は、本合併契約書につき承認を得るため、2020 年 1 月 21 日までに、それぞれ取締役会の承認を得るものとする。
- 第 6 条 この契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲若しくは乙の資産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙が協議のうえ、本契約を変更し又は解除することができる。

第 7 条 本契約に規定のない事項又は本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

第 8 条 本契約は関係官庁の認可を受けることができない場合又は甲乙各々の取締役会の承認を得ることができない場合には、その、効力を失うものとする。

本契約の締結を証するため本書1通を作成し、甲乙記名捺印の上、甲が原本を、乙がその写し1通を保有する。

2020 年 1 月 21 日

甲 群馬県桐生市広沢町三丁目 4025 番地
株式会社両毛システムズ
代 表 取 締 役 社 長 北 澤 直 来 印

乙 愛知県名古屋市中区五才美町 19
メディカルインテリジェンス株式会社
代 表 取 締 役 社 長 牧 野 久 夫 印

メディカルインテリジェンス 株式会社

貸 借 対 照 表

(単位:円)

期 別 科 目	当事業年度 2019年3月31日現在	
	金 額	構成比
(資産の部)		
流 動 資 産	26,091,585	91.8
現 金 及 び 預 金	11,385,178	40.0
売 掛 金	13,714,844	48.2
商 品	166,400	0.6
前 払 費 用	853,950	3.0
仮 払 金	41,213	0.1
貸 倒 引 当 金	△ 70,000	△ 0.2
固 定 資 産	2,336,226	8.2
有 形 固 定 資 産	1,317,328	4.6
車 両 及 び 運 搬 具	1,317,327	4.6
工 具 器 具 及 び 備 品	1	0.0
無 形 固 定 資 産	72,800	0.3
電 話 加 入 権	72,800	0.3
投 資 そ の 他 の 資 産	946,098	3.3
出 資 金	30,000	0.1
事 業 保 険	383,700	1.3
敷 金 保 証 金	7,350	0.0
そ の 他 の 投 資	525,048	1.8
資 産 合 計	28,427,811	100.0

貸 借 対 照 表

(単位:円)

期 別 科 目				当事業年度	
				2019年3月31日現在	
				金 額	構成比
(負債の部)					
流 動 負 債				19,989,706	70.3
買 掛 金	短 期 借 入 金	未 払 法 人 税	未 払 消 費 税	預 り 金	
固 定 負 債				24,433,800	86.0
長 期 借 入 金	長 期 未 払 金				
負 債 合 計				44,423,506	156.3
(純資産の部)					
株 主 資 本	資 本 金	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	自 己 株 式
純 資 産 合 計				△ 15,995,695	△ 56.3
負 債 ・ 純 資 産 合 計				28,427,811	100.0